

# 特殊詐欺電話の対策は お済みですか？

国際電話による特殊詐欺予兆電話が急増しています。対策として、国際電話利用休止のサービスが有効です。また、田無警察署員による出張窓口も設置します。

当日は、固定電話に設置して特殊詐欺対策ができる自動通話録音機の無料給付も合わせて行っています。

時 10月14日(水)午後1時～3時  
場 田無庁舎2階 申請者の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど) 申 田無警察署、田無警察署管内の各交番  
問 田無警察署  
☎ 042-467-0110  
▶危機管理課保  
☎ 042-438-4005

# みんなの伝言板

※特に記載のないものは、  
無料です。  
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、  
個人情報が含まれているため、  
削除してあります。

## 令和6年度決算に基づく 健全化判断比率と資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」いわゆる「財政健全化法」は、1年間の収支や将来負担に関する財政指標(①～④の健全化判断比率・⑤の資金不足比率)を、監査委員の審査結果と共に議会に報告し、市民の皆さんに公表することを義務付けています。これらの比率が国の定める「早期健全化基準」・「経営健全化基準」を超える場合は、財政健全化計画や経営健全化計画を策定する義務を負うなど、財政の健全化に向けた取組を行うこととなります。

令和6年度決算に基づく本市の健全化判断比率および資金不足比率は、全ての指標において、各基準の範囲内となりました。

市では、引き続き行政改革を推進し、財政構造の弾力性・健全性をより一層高め、市民サービスの維持・向上を図っていきます。

▶財政課 ☎ 042-460-9802

### 健全化判断比率と資金不足比率

◇健全化判断比率 (単位：%)

健全化判断比率	早期健全化基準
①実質赤字比率	11.39
②連結実質赤字比率	16.39
③実質公債費比率	25.0
④将来負担比率	350.0

注：実質赤字比率および連結実質赤字比率については、赤字額がないため、「-」と表示し、参考として黒字比率を( )内に負の値で表示しています。  
注：将来負担比率については、充当可能財源等が将来負担額を超過したため、「-」と表示し、参考として超過比率を( )内に負の値で表示しています。

◇資金不足比率 (単位：%)

公営企業会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
⑤下水道事業会計	20.0	20.0

注：資金不足比率については、資金不足額がないため「-」と表示し、参考として資金剰余比率を( )内に負の値で表示しています。

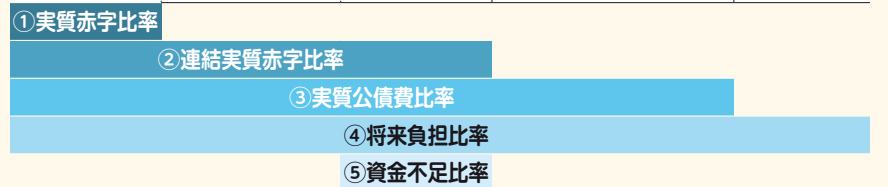
### 語句解説

- ①実質赤字比率 一般会計等において、歳入から歳出や翌年度に繰り越す財源などを差し引いた額が赤字である場合、その赤字額(実質赤字)の標準財政規模(\*)に対する割合
- ②連結実質赤字比率 公営企業会計を含めた全ての会計を対象とした実質赤字(または資金不足額)の標準財政規模に対する割合
- ③実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金など(借入金返済のための元金と利子や、一部事務組合への負担金・補助金のうち、組合の借入金返済に充てたと認められるもの<sup>(注)</sup>)の、標準財政規模を基本とした額に対する割合
- ④将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(借入金の残高、一部事務組合などの借入金返済に充てる負担等見込額、職員退職手当<sup>(注)</sup>など)の、標準財政規模を基本とした額に対する割合
- ⑤資金不足比率 公営企業会計において資金不足額がある場合、その不足額の公営企業の事業規模に対する割合

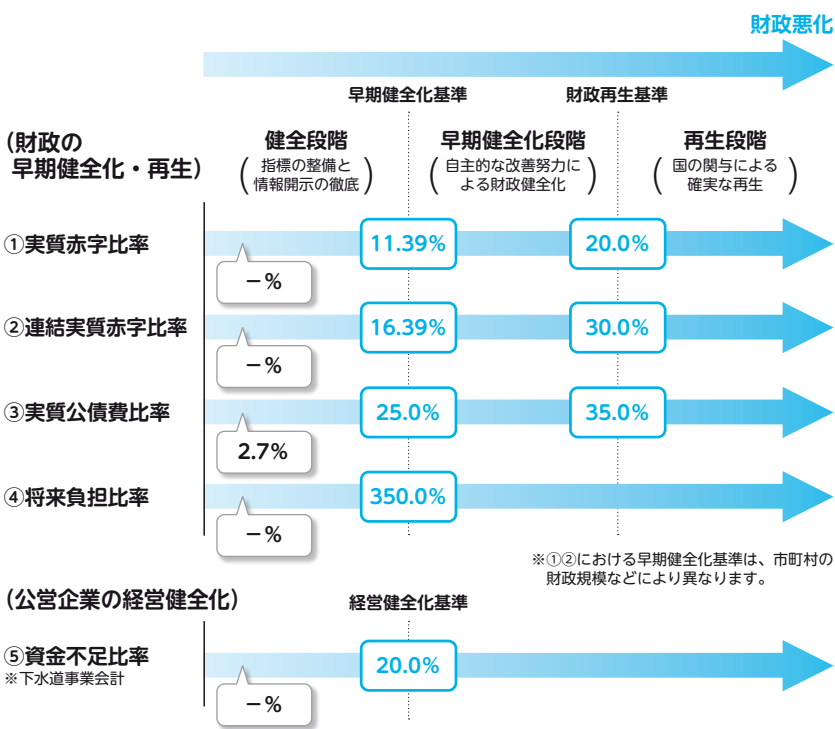
\*標準財政規模…地方公共団体が、標準的な状態にあるときに通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示すもの  
※紙面の都合上、固有名詞である専門用語をやむなく使用しています。財政白書では家計に例えるなど、より平易な言葉で解説を加えていますのでご覧ください。

### 令和6年度における比率の対象

一般会計等	西東京市 公営事業会計	公営企業会計	一部事務組合 広域連合	地方三公社 第三セクター
●一般会計	●国民健康保険特別会計 ●駐車場事業特別会計 ●介護保険特別会計 ●後期高齢者医療特別会計	●下水道事業会計	●柳泉園組合 ●東京たま広域資源循環組合 ●東京市町村総合事務組合 ●多摩六都科学館組合 ●昭和病院企業団 ●東京都後期高齢者医療広域連合	●西東京市土地開発公社



### 令和6年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率



### 財政白書・市税白書を作成しました

市民の皆さんに市の財政状況や市税の現状をご理解いただくため、「財政白書」と「市税白書」の最新版を作成しました。

財政白書(令和6年度決算版)は、財政課(田無庁舎3階)で、市税白書(令和6年度版)は、市民税課(田無庁舎4階)で、またいずれの白書も情報公開コーナー(田無庁舎5階)で配布しています。市HPでもご覧になれます。

- ▶財政白書に関するお問い合わせ……………財政課 ☎ 042-460-9802
- ▶市税白書に関するお問い合わせ……………市民税課 ☎ 042-460-9827
- 資産税課 ☎ 042-460-9829
- 納税課 ☎ 042-460-9831